

論文の内容の要旨

論文題目 WTOと水産に関する分析

氏名 八木信行

概要

WTOと水産に関し、漁業補助金の側面及び貿易自由化の側面について分析を行った。

漁業補助金

漁業補助金に関しては、補助金により過剰漁獲が生じ、ひいては貿易歪曲が生じるとの議論が一部でなされている。しかしながら、筆者は、O C E Dなどにおいては、効果的な漁業管理を行っていれば補助金による生産刺激効果や貿易歪曲効果は抑制できる旨の定性的分析を行っている点などに注目し、この議論の詳細や、この議論を巡るWTOにおける交渉状況などをレビューした（第2章）。あわせて、筆者らは、実際の補助金及び漁獲統計データを用いて計量経済学的に検証し、O E C Dの定性的な分析と整合性がある結果を得た（第3章及び第4章）。

漁業補助金については、未だWTOにおいて交渉の決着を見ておらず議論も百出している状態ではあるが、本研究の結果から、漁業補助金払いの可否は、漁業管理制度が効果的に機能しているか否かを判断基準とすべきとの点がより明確になったと考えている。

貿易自由化の2重の配当議論

OECDなどでは、水産物貿易の自由化が進めば、輸入国には更に安い輸入品が入るため輸入国の十国資源に対する漁獲圧が減ること、及び消費者も安い水産物が購入できるという、いわゆる2重の配当（double dividend）が享受できるとの議論がなされて

いる。この点には直接異を唱えるものではないが、筆者は、貿易自由化は、2重の配当以外の部分において、2重の支払いが存在する可能性に着目した。

貿易自由化による資源枯渇への懸念とその対処

1つめの支払いは、資源の枯渇問題である。有限天然資源である漁業資源については、効果的な漁業管理がなされない場合、貿易の拡大によって水産資源の枯渇が生じるとの議論が存在しており、その状況のレビューをまず行った（第5章）。特に、世界の水産物輸出の半数が途上国からなされていること、他方で途上国では漁業資源管理体制が整備されていない国が大多数を占めることをあわせて考えれば、貿易の更なる拡大により、とりわけ途上国において漁業資源枯渇が進む可能性が懸念されている。筆者らは、実際のモロッコのタコ資源に関し、実際の漁獲データと漁価のデータを利用しつつ、貿易が拡大するにつれて資源枯渇が示唆される旨の分析を生物経済学的に行った（第6章）。

また、公海漁業であるマグロ漁業についても、国際規制を逃れて操業する漁船が漁獲した製品であっても、過去においては自由な貿易がなされていたため、国際的な規制管理措置が損なわれた事例を示した。この対策のために、国際的な地域漁業管理機関は、規制下にある漁船が漁獲した製品だけを国際貿易の対象とする措置を導入し、この措置が効果を上げている点もレビューした（第7章）。このようなマグロの貿易規制については、これまでWTOにおいては提訴する国が存在していなかったものの、生産手段を理由とする禁輸措置についてはWTO整合性が問題になる可能性も存在する。筆者は、この点を検討するため、類似のWTO紛争解決案件であったエビカメ・パネル及び上級委での議論を詳細に分析した（第8章）。その結果、生産手段の際を理由とする禁輸措置であっても、有限天然資源の保全を目的としたものであればWTO整合性が存在するとの上級判断がエビカメの事例で存在していることなどから、またマグロの禁輸についてもWTO条約上問題は生じないと考えることが可能である。

本稿における上記分析に鑑みれば、これら問題の対処として、貿易自由化の条件として、政府レベルで資源管理の徹底を行う必要があると考えられる。少なくとも、自由化を行う前に影響アセスメントなどが必要ではないだろうか。また、資源管理コストを適切に市場価格に反映させるような仕組みにより、経済的なインセンティブを生産者に与える方策の検討も重要であろう。こちらについては、政府の役割だけでなく、民間による製品ラベリング基準作成なども有効であろう。

貿易自由化による勝者と敗者が生じる問題への懸念

貿易自由化は、便益を享受するセクターと、悪影響を被るセクターを生じさせるが、水産物貿易自由化の場合、悪影響を被るセクターは輸入国の生産者（製品販売価格が国際価格まで下がるため）と輸出国の消費者（消費価格が国際価格まで上昇するため）である。日本に関しては、漁業収入の低迷のため新規参入が極めて少なく、従って漁業者

が高齢化し、地域の活性化が図れないという問題につながっている可能性が存在している（第9章）。

これについても、政府による介入（すなわち補助金等によるもの）及び、民間主導のもの（ビジネス効率合理化による収入増加の努力）の両面から対応が検討されることが重要と思われる。